

令和7年度教育実習実施要項

1 対象者

中学校・高等学校免許状取得希望者で、次の要件を満たす者とする。

- ・将来、教職を希望し、教員採用試験を受験する意思があること。
- ・人物、学力に優れ、心身ともに健康であること。
- ・本校職員の指導に従い、校務や教材研究に専念できること。
- ・本校卒業生であること。

2 実習期間（期間内の土曜授業日を含む。行事等の関係で日程を変更する場合もある。）

(1) 前期（予定）

- ア 事前打合せ：令和7年5月14日（水）
- イ 2週間（10日以上）を必要とする大学
令和7年5月26日（月）～ 6月 6日（金）
- ウ 3週間（15日以上）を必要とする大学
令和7年5月26日（月）～ 6月13日（金）
- エ 4週間（20日以上）を必要とする大学
令和7年5月26日（月）～ 6月20日（金）

(2) 後期（予定：文化祭の日程により変更もあり）

- ア 事前打合せ：9月10日（水）
- イ 2週間（10日以上）を必要とする大学
令和7年9月18日（木）～10月 1日（水）
- ウ 3週間（15日以上）を必要とする大学
令和7年9月18日（木）～10月 8日（水）
- エ 4週間（20日以上）を必要とする大学
令和7年9月18日（木）～10月15日（水）

3 教育実習の定員

(1) 全体の定員（教育委員会の原則：各教科1名）

前期・後期とも原則約10名とする。

(2) 各教科等の定員

- ア 国語・地歴公民・数学・保健体育・英語は各2名
 - イ 理科のうち物理・化学・生物は各2名・地学は1名
 - ウ 音楽・美術・書道・家庭・情報は各1名
- 各教科の定員を超えた場合は実習を断ることがある（先着順ではない）

4 その他

本校校長は特別な事由のあるとき、上記1～3によらず実習について決定することができる。

◎教育実習の申請について

別紙「**令和7年度教育実習申込書**」に必要事項を記入し、**令和6年5月24日（金）まで**に、下記担当までメールで申し込んでください。

■担当 教頭（桑原）

■申請送信先 E-mail：kuwabara.mizuki@pref.saitama.lg.jp

メールが確認できた段階で、返信メールを送付します。

1週間たっても返信がない場合は、再送もしくは電話での確認をしてください。

申請書の内容について、卒業年・教科等の不備が無いよう確認してから、送付してください。

※WordまたはPDFファイルで提出してください。手書きの書類をスキャンして作成したPDFでも構いません。

◎教育実習生の内諾及び許可について

■教育実習生の内諾

申請に基づき、令和6年6月中旬に内諾の可否を決定して、その結果を通知します。教育実習を許可された者は、県教委への手続きを行います。

■県教委への手続き

教育実習推薦書及び埼玉県所定の誓約書の様式を、本人宛てにメールで送付します。

所属学長（学校により学部長等）から、本校校長宛てに**令和6年9月末日まで**提出願います。

※各学校で必要な書類については各自相談すること。

◎詳細打合せの日程について

令和7年3月末に本人宛てメールで案内します。